

標題 鳥獣被害対策の指定地域 飯南町板屋谷でワークショップや研修会を開催

(ダイジェスト)

令和4年度から鳥獣被害対策「目指せ！被害ゼロ地域」県指定地域になっている飯南町上赤名の板屋谷集落で、令和5年1月22日に鳥獣専門指導員による鳥獣被害対策研修会を行いました。研修会に先立ち、昨年の夏、集落マスタープラン策定に向けたワークショップを実施したところ、重要度評価による取組ランキング10位以内に鳥獣被害対策の提案が3つも入っていました。皆さんの問題意識の高さを踏まえ、水稻の収穫作業を終えた昨年11月、鳥獣専門指導員と集落の農作物被害の聞き取りとワイヤーメッシュや電気牧柵などによる被害対策状況の現地点検を地元代表と行い、センサーカメラも約2週間設置するなど、事前準備をして臨みました。当日の研修では、集落に侵入しようとする様々な野生鳥獣の姿を映像で確認してもらいながら、被害対策の知識や理解を深め、地域ぐるみでの取組の重要性を再認識してもらいました。

板屋谷集落は、昭和40年代初めに旧赤来町で一番最初に基盤整備事業に取り組みましたが、整備から50年以上が経過し、ほ場条件が悪化してきていることから、再度の基盤整備を目指しています。基盤整備の採択にあたっては、水田園芸への取組が求められることから、令和2年から地元集落の土地利用型認定農業者1名が白ねぎの試作を10a規模で開始しています。

また、基盤整備後は、集落営農の組織化・法人化などによる農地集積も求められます。しかしながら、採択までの順番待ちを考えると、事業の完了は10年先になることが予想されます。そこで、先を見据えた集落マスタープランの策定が必要と判断し、昨年7月と8月の二回に分けてワークショップを実施しました。1回目ワークショップで提案されたアイディアは、TN法第1ステップによるアンケート調査(※)によって順位付けを行った結果、重要度順の第2位には「電気柵の共同設置は6月から開始する」、第6位には「鳥獣被害防止対策を計画的に導入する」、第9位には「イノシシの行動、情報を共有して捕獲計画を立て、実践する」の3つが鳥獣関係でランクインしました。このワークショップを通じて、約30の取組提案(目標)の着手時期や活動主体・役割分担について話し合い、集落マスタープランとして整理することが出来ました。

最後に、この3月には、雲南市大東町の農事組合法人みなみ村への先進地視察を予定しており昨年、策定した集落マスタープランに基づき、今年、取組提案(目標)を一つ一つ実行に移していく年にしていければと考えています。基盤整備後の持続的な地域づくりを万全にする為、今年一年かけて、次年度末迄の作業受託型の集落営農法人の設立を目指します。



(※) 3つの視点 ①効果の大きさ、②実行のしやすさ、③住民参加の可能性 で5段階評価する。